

## 2020東京オリンピック代表選手選考基準

### 1 本基準の目的

2020東京オリンピックにおける日本代表選手選考について次のとおり定める。

### 2 選考実施日

2020年1月（調整中）

### 3 選考手続

- (1) 強化委員会は、選考実施日に本選考基準に従って代表選手の選考を実施し、その結果を選考委員会に上程する。
- (2) 選考委員会にて、本選考基準に則して選考されているか審議し、確定する。

### 4 選考基準

#### (1) 選考対象者

選考対象者は、選考実施日現在、次の①から⑥をすべて満たした者とする。

- ①当協会に個人会員として登録されている日本国籍を有する者
- ②2003年12月31生まれ、またはそれ以前に生まれた者
- ③2020東京オリンピックでメダル獲得または入賞を目指せる日本テコンドー界の期待に応え得る競技力を持つ者
- ④当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程を遵守している者
- ⑤大会に出場できないスポーツ障害・疾病がない者
- ⑥当協会強化計画を優先し活動できる者

#### (2) 派遣階級（オリンピック階級）

ア 男子 -58kg、-68kg、-80kg、+80kgから2階級

イ 女子 -49kg、-57kg、-67kg、+67kgから2階級

ウ 上記派遣する階級の決定については次のとおりとする。

- ①2019年世界選手権3位以内に入賞した選手の階級を派遣階級とする。

ただし、2019年世界選手権3位以内に入賞した選手の出場階級がオリンピック階級でない場合、当該選手に、オリンピック階級を任意に選択させ、選考階級を決定する。

（例：2019年世界選手権大会にて、男子-63kg級で3位に入賞した選手は、オリンピック階級の-58kgまたは-68kgを選択できる。）

- ②前記①にて派遣階級が決定しなかった階級については、2019年千葉GP終了後、強化委員会にて次の順序で検討の上、派遣階級を決定する。この場合において

強化委員会にて決定した派遣階級については、選考委員会へ上程し、選考委員会において審議の上、最終決定とする。

- i 2019年世界選手権大会の成績
- ii 2019年千葉GPの成績
- iii 2019年10月発表予定のWTランキング及びオリンピックランキングの成績

### (3) 選考方法

ア 1次選考会及び2次選考会を経て、最終選考会の優勝者を代表選手に選考する。  
ただし、後記カ⑤に該当する者がいた場合にはこの限りでない。

イ 次の条件を満たす選手は、最終選考会から参加することができる。

- ① 2018年5月～2019年12月までの間に、WTイベントカレンダーに記載のあった各種国際大会の3位内入賞者  
ただし、WTランキングポイントが満額加算される国際大会に限る。
- ② 2018年5月～2019年12月までの間に、WT世界ランキング20位以内に入ったことがある選手
- ③ 2019世界選手権大会にてベスト16以上の成績を残した選手
- ④ 2019年アジア選手権大会にてベスト8以上の成績を残した選手
- ⑤ 2019年に各所で開催されるGPシリーズにおいて、ベスト8以上の成績を残した選手
- ⑥ 2019年世界選手権大会日本代表選手

ウ 次の条件を満たす選手は、2次選考会から参加することができる。  
2019年全日本選手権大会にて3位以内に入賞した者

### エ 1次選考会

次の各大会で3位以内に入賞した選手は、2次選考会に出場できる。

- ① 2019年社会人選手権大会（2019年2月開催予定）
- ② 2019年全日本ジュニア選手権大会（2019年7月開催予定）
- ③ 2019年全日本学生選手権大会（2019年9月開催予定）
- ④ 2019年東日本地区大会（2019年10月開催予定）
- ⑤ 2019年西日本地区大会（2019年10月開催予定）

### オ 2次選考会

- ① 2019年11月または12月に実施する。
- ② 前記(2)にて決定した派遣階級(男子2階級、女子2階級)にて選考会を実施する。
- ③ 2次選考会出場資格を持つ選手は、前記②の派遣階級を任意に選択できる。
- ④ 各階級2位までの選手は最終選考会に参加することができる。

#### カ 最終選考会

- ① 2020年1月末に実施する。
- ② 次の者には、特別シード枠(決勝戦からの出場とする、勝ち上がり選手は2勝を必要とする等)を与える。
  - ・ 2019年世界選手権ベスト8以上の選手
  - ・ 2019年各GPにおいてメダルを獲得した選手
  - ・ 2019年12月発表のオリンピックランキングにおいて16位以上の選手
- ③ 各階級優勝者を代表選手に選考する。
- ④ 各階級準優勝者を代表補欠選手に選考する。
- ⑤ 前記③及び④にかかわらず、次に該当する者は代表選手に選考する。この場合において、最終選考会で選考された者に優先する(これらの者はWTから個人に対して、オリンピックへの出場資格が付与されるため)。
  - ・ 2019年12月9日に発表されるオリンピックランキングの上位5位以内の選手
  - ・ 2019年12月22日に確定するグランドスラムポイントの1位の選手

#### (4) 補足事項

- ア 選考基準該当者が選考対象者の要件を満たさない場合には、選考大会の成績上位の者から順次繰り上げる。
- イ 選考基準を満たしても、選考対象者の要件を一つでも満たさない場合には、当該階級において強化指定選手を選考しないことがある。

#### 5 留意事項

##### (1) 選考対象者の要件の事後的検討の原則禁止

選考実施日後に、選考対象者が前記4(1)①から⑥のいずれかに該当しないことを理由として選考対象から外すことはできない。

但し、当該選考対象者が故意又は重大な過失により、前記4(1)①から⑥に関する事実について申告をせず、または虚偽の申告をした場合はこの限りではない。

##### (2) 代表選手の追加

強化委員会は、代表選手を辞退または解除された選手がいた場合、上記で定める選考

実施日に関わらず、必要に応じて本選考基準に則り、代表選手を追加選考することができる。

#### 6 選考に関する不服申立

選考について不服がある場合、選考対象者は、スポーツ仲裁規程に従って、不服を申し立てることができる

#### 7 代表選手の指定解除

下記①～⑦に該当した場合、当協会の選考委員会及び理事会の決議を経て、代表選手の指定を解除する。ただし⑥については、理事会での決議は不要とする。

- ① 強化活動に対し、正当な理由なく欠席、遅刻または早退した場合
- ② 正当な理由なく強化方針及び指示に従わない場合
- ③ 当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程違反を犯した場合
- ④ 代表選手として不適切な言動を行った場合
- ⑤ 怪我や疾病により2019年世界選手権に参加できなくなった場合
- ⑥ 代表選手本人から指定解除の申し出があった場合
- ⑦ 当協会強化計画を優先し活動できない場合

以上